

日バス協第142号
東バス協第100号
令和2年5月19日

自由民主党

幹事長 二階 俊博 殿

公益社団法人 日本バス協会
会長 三澤 憲一



一般社団法人 東京バス協会
会長 山口 哲生



新型コロナウイルス感染症の影響に対するバス事業への支援要望について

平素より、バス事業に対しましては、格別のご指導、ご支援を賜っておりますこと、誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うバス事業、とりわけ、貸切バス事業等は、大手・中小を問わず、3月、4月、更に5月、6月にあっても収入の殆どすべてが消失するという未曾有の経営危機に直面致しております。また、乗合バスにおきましても、一般路線バスで当初の緊急事態宣言7都府県の事業者では、6割の減収となっております。

これに対し、政府におかれでは、緊急の資金繰り対策や、税制上の負担軽減措置、雇用調整助成金の拡充など、緊急対策を打ち出されましたことは、誠に心強く、衷心よりの感謝を申し上げる次第でございます。私共バス事業者と致しましても、当面は、これらの施策を最大限活用しつつ、何とか事業の継続を図るべく、全会員一丸となって、この危機を乗り越えて参りたいと覚悟を新たに致しているところでございます。

しかしながら、今回の経営危機はこれまで経験したことのないものであることに加え、過去の災害時の経験に照らしても、その需要は、観光分野への悪影響がまず最初に現われる一方で、そこからの需要回復は、一番最後になる分野であろうかと存じます。

つきましては、このような私共バス事業者の苦衷何卒ご賢察頂き、施策の遂行に当たっては、下記のとおり、更なるご配慮、ご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

記

1. 貸切バスの利用促進について

(1) Go To Travel キャンペーンのクーポン券活用による貸切バス利用促進

観光需要のV字回復を目指した Go To キャンペーン事業のうち、Go To Travel キャンペーンに係る割引・ポイント・クーポン券については、貸切バスをその利用対象とするとともに、積極的に貸切バスの利用促進が図られるよう特段の配慮をお願いいたします。

(2) 学校行事の早期再開と当該行事向け運賃割引クーポン券の発行

これまで貸切バスがその主要な輸送手段としての役割を担ってきた学校行事（遠足、校外学習、修学旅行等）が学校再開後早期に実施され、かつ、その際、例えば、各学校に運賃割引クーポン券を発行するなどして、貸切バスの利用促進が図られるようお願いいたします。

2. 車両リース料に対する助成について

運送収入が殆どゼロの状況の中で、バス事業が生き残れるかどうかは、いかに固定経費を削減するかにかかっておりまます。その固定経費のうち、リースで車両を調達する事業者が支払い猶予を要望した場合、リース料率の見直しにより不利が生じることとなっていきます。よって、車両リースに関しては、直接の助成によって、リース料率に不利が生じないよう、また、契約に不利益が生じないようにして頂くようお願いいたします。

3. 乗合バス事業への支援について

外出自粛要請、学校休校要請や緊急事態宣言により、乗合バスの利用者が大きく減少しておりますが、国からの事業継続要請に対応して輸送を行う必要があり、運転者を休業させられず、その場合には雇用調整助成金を受け取ることができません。

この点をご配慮いただき、減収額の補填や事業継続のための負担軽減等についてのご支援をお願いいたします。